

令和7年3月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和7年3月21日(月) 午後2時～午後2時30分

場 所 市役所別館 413会議室

出席委員 廣瀬教育長 内藤委員 四方委員 小川委員 稗田委員 西谷委員

事務局職員

志賀教育振興部長

瀬野教育総務課長

日下部学校教育課長

川北教育総務課総務係長

水嶋学校教育課主幹

守屋学校教育課指導担当課長

傍 聴 1名

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 令和7年2月定例及び臨時教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

(2) 各課報告

(教育総務課)

① 行事予定について

② 後援の承認について(令和7年2月)

(学校教育課)

① 行事予定について

② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の2月の通級・相談等の状況について

[質問・意見]

(稗田委員)

教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の2月の通級・相談等の状況について。明日

葉には、多くの児童生徒が体験活動を含め通級しているということで、生活リズムを整えたり、学習習慣を身につけたり、友達に会ったりするという機会となっていることを嬉しく思う。先日終了式が終わったが、それ以降も行きたいというニーズに応じて引き続き春休みも通っている子どもがいるという。とても大事なことだと思う。また、中学校を卒業した子どもたちにとっては、今後生きづらさを感じたり悩んだりしたときに明日葉に寄って相談ができるような一つの場所になればいいと思う。

利用のニーズがあるが、新年度はいつぐらいから本格的に子どもたちが通える状況になるか。

(守屋指導担当課長)

終了式後もニーズがあるため、できる限り早く開設したいと考えている。

(稗田委員)

体制が変わったり、学校の子どもたちの状況も変わったりすることがあると思うが、これまでと同様に引き続いて来たいという子どももいると思う。個に応じて配慮していただけると大変ありがたいと思う。

4 議事

(教育長)

第3号議案、令和7年3月21日提出の「令和7年度学校教育の重点について」、担当課から説明をお願いする。

(瀬野教育総務課長)

「令和7年度学校教育の重点について」の策定にあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第1号の規定により委員会の議決を求めるもの。

(守屋学校教育課指導担当課長)

別紙「令和7年度学校教育の重点(案)」に基づき概要を説明。

[質問・意見]

(稗田委員)

重点目標3「ふるさとを愛する心を育む教育の推進」(2)「グローバル社会に対応する教育の推進」重点項目「英語教育の推進」について、ALTや専科教員の配置を令和6年度は「小学校」となっていたところが、令和7年度は「小中学校」となっている。中学校へはどのような形の配置か。

(守屋指導担当課長)

中学校において求められる力が変わってきており、日常から生きた英語に触れる環境が重要ということで、これまで小学校に行っていたALTが、人数は同じだが時間割を工夫して、中学校にも行けるよう考えているところ。

(稗田委員)

中学校からのニーズはきっと高かったのではないかな。広がりを感じられて良い。

(内藤委員)

重点目標1「生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進」(3)「個性を伸ばし夢をか

なえるために必要となる力の育成」重点項目「不登校対策等の充実」について、不登校をどうすればなくすことができるかということは大きな課題。先日、小学校の卒業式に出席させていただくなかで、校長先生の式辞に「不登校なく全員卒業式を迎えられた」というお話があり、そのような学校もあるのかと嬉しく思った。不登校を出さない学校の様々な取組について紹介はされてると思うが、いつも「対策」という言葉を耳にする。不登校にならないようにするための積極的な取組があれば紹介していただきたい。

（守屋指導担当課長）

不登校は後追いの対策ではなかなか解消に繋げることが難しい。来年度から実施予定の「心の健康観察」は不登校にならないための新たな試みとなる。子どもたちが相談しやすい環境をたくさん作りたいと考えている。これまでは教師の経験に基づく気づきで対応していたが、それだけでなく、子どもたち自身が1人1台端末に入力した状況から心の健康の不安感を早期に発見し、そこに声をかけ子どもたちの不安を解消していきたい。またそれが、学校全体の不安の解消に繋がると考えている。このような取組を進めながら、今後さらに学校の良い取組を啓発することで、少しでも不登校の数を減らし、子どもたちが楽しく学校に通えるよう取り組んでいきたい。

（教育長）

第3号議案を会議に諮り、全員異議無く承認。

5 その他

次回の定例教育委員会は、4月28日(月)午後2時から開催することを確認。

6 閉 会

教育長 閉会を宣告